「里親制度説明会」&「子育てミニ講座」を開催します

里親になるには資格がいるの？　どうしたら里親になれるの？　里親と養子縁組の違いは？

地域の子どもたちのために何かできることはないかな？

里親に興味をお持ちの方・里親について知りたいと思われている方・また子育て中のいろいろな悩みもお話ししませんか？

子育てミニ講座では、子どもの脳に働きかけて人生を豊かにするような子どもの脳を伸ばすしつけの方法について一緒に考えます。ぜひお気軽にお問い合わせください。

里親制度説明会・子育てミニ講座
「子どもの脳を伸ばすしつけ」

場所：湯浅町役場　保健センター
日時：12月16日㊎　13時～16時
（子育てミニ講座：13時30分～14時30分）
講師：柿原 愛子　臨床心理士・公認心理師

里親キャンペーンパネル展示

場所：湯浅町役場　正面玄関
日時：12月9日㊎～12月16日㊎
※状況により変更・中止になる場合があります。

お問合せ　里親支援センター「なでしこ」☎0736-69-1004　FAX.0736-69-1002
健康推進課保健子ども係（９番窓口）☎65-3008

令和4年度　湯浅えき蔵公民館

親子折り紙教室『クリスマスリース』のご案内

大好評だった七夕飾り作りに続き、今回はクリスマスリース作りを開催します。
親子で一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

開講日　12月４日㊐
時　間　10時～11時30分
講　師　湯浅えき蔵図書館職員
定　員　５～10組
持ち物　折り紙・はさみ・筆記用具・のり

□**申込み受付期間**：11月14日㊊～11月18日㊎
□**申込み先**：湯浅えき蔵図書館　公民館担当　☎６２－２２８０（９時～17時）
※お申込み多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。
※結果については11月25日㊎を目安に封書にて通知させていただきます。

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

「もしかして?」ためらわないで! 189（いちはやく）

体罰等によらない子育てを広げよう!

みんなで育児を支える社会に

11月は児童虐待防止推進月間

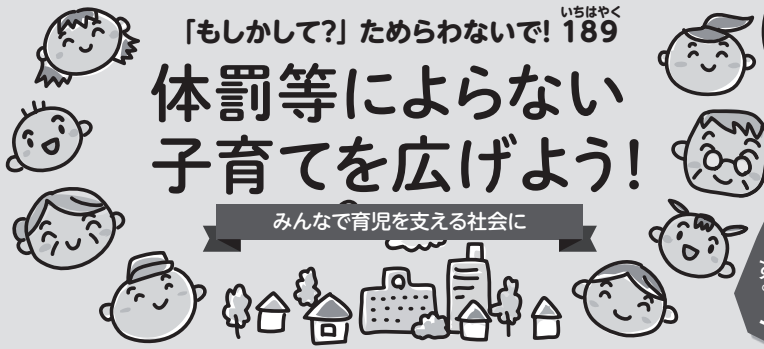

子どもへの体罰は法律で禁止されています。

なぜ体罰等はいけないの？

体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長や発達にさまざまな悪影響が生じることが、科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

子どもが持っている権利

- ●大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- ●子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- ●保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

こんなことしていませんか

- ●何度も言葉で注意したけど言う事を聞かないので、頬を叩いた
- ●いたずらをしたので、長時間正座させた
- ●宿題をしなかったので夕食を与えなかった

全て体罰です!

児童虐待は社会全体で取り組むことが大切です。
湯浅町では、要保護児童対策地域協議会を設置して虐待防止に取り組んでおり、
地域で支え合い支援して、安心して子育てできるように声掛けなどを行っています。
少しでも虐待かなと思ったら、ご連絡・ご相談ください。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」
https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf

もしかして?と思ったら

健康推進課 保健子ども係 … ☎65-3008（直通）
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター …… ☎073－445－5312
児童相談所 全国共通ダイヤル …… ☎189